

4. トラブルとその対応事例

4 – 1. 発生が想定される軽微なトラブル事例

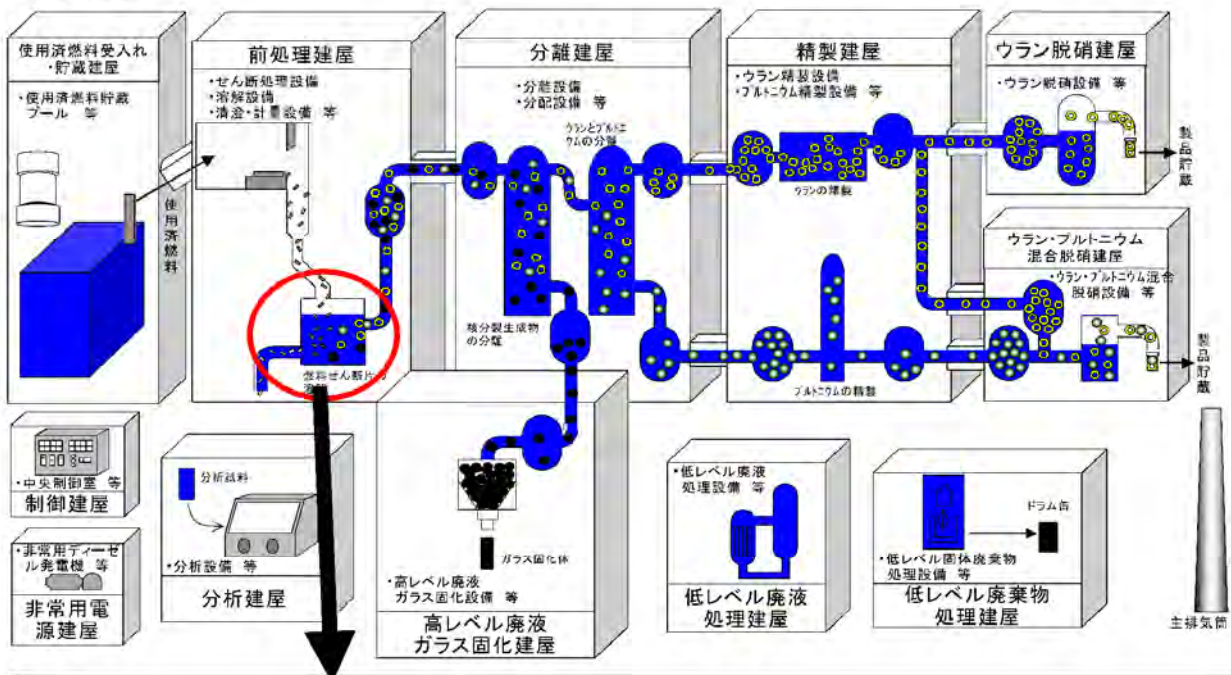
事象分類別 (i . その他)

9 -02. 溶解槽ホイールの位置ずれによる溶解槽の運転停止																	
事象の概要																	
(1)発生場所：機器		前処理建屋：溶解槽															
(2)設備の概要		せん断機にてせん断した燃料片を硝酸で溶解する設備。燃料片を受け入れるバスケット（籠）を円周状に設置したホイールにおいて、燃料を溶解する。															
(3)発生の状況		溶解槽の運転中															
(4)概要		溶解槽ホイールの位置検出器指示値と回転完了位置を検知するリミットスイッチの位置にわずかなズレが発生し、溶解槽の運転が停止。															
(5)原因		運転を継続するなかで偶発的に発生するホイールの位置ずれ。															
事象による影響																	
(1)工場外への影響		工場外への影響は生じない。 放射性物質を除去するフィルタ等を有する前処理建屋換気設備が稼働している建屋内での事象およびそれに伴う復旧作業であり、放射性物質の放出等、工場外への影響は生じない。なお、本事象は放射性物質の漏えいを伴うものではない。															
(2)安全性への影響		安全上の問題は生じない。 溶解槽ホイールの回転動作不良に伴い溶解槽が停止するため、これ以上事象の進展はなく、安全上の問題は生じない。															
(3)作業員への影響		作業員への影響は生じない。 溶解槽ホイールの復旧作業は、セル外からの遠隔作業であり、作業員への影響は生じない。															
(4)他工程への影響		上流、下流の工程の運転に影響が生じる。 溶解槽の停止に伴い、せん断機、溶解槽以降の運転に影響が生じる。さらに下流の分離建屋以降の工程は、前処理建屋下流にある一時的な貯留槽（計量後中間槽）の残液量で運転継続の可否を判断する。															
対応の概要		1.定められた保修作業手順に従い溶解槽ホイールの位置検出器指示値を調整する。 2.定められた操作手順に従い運転を再開する。															
公表区分		毎月集約して月 1 回公表（ホームページへ掲載）															
連絡区分*		<table><tr><th colspan="3">トラブル情報</th><th colspan="3">運転情報</th></tr><tr><td>A 情報</td><td>B 情報</td><td>C 情報</td><td>ごく軽度な機器故障</td><td>清掃・調整等で復旧可能な機器停止等</td><td>不適合等</td></tr></table>				トラブル情報			運転情報			A 情報	B 情報	C 情報	ごく軽度な機器故障	清掃・調整等で復旧可能な機器停止等	不適合等
トラブル情報			運転情報														
A 情報	B 情報	C 情報	ごく軽度な機器故障	清掃・調整等で復旧可能な機器停止等	不適合等												

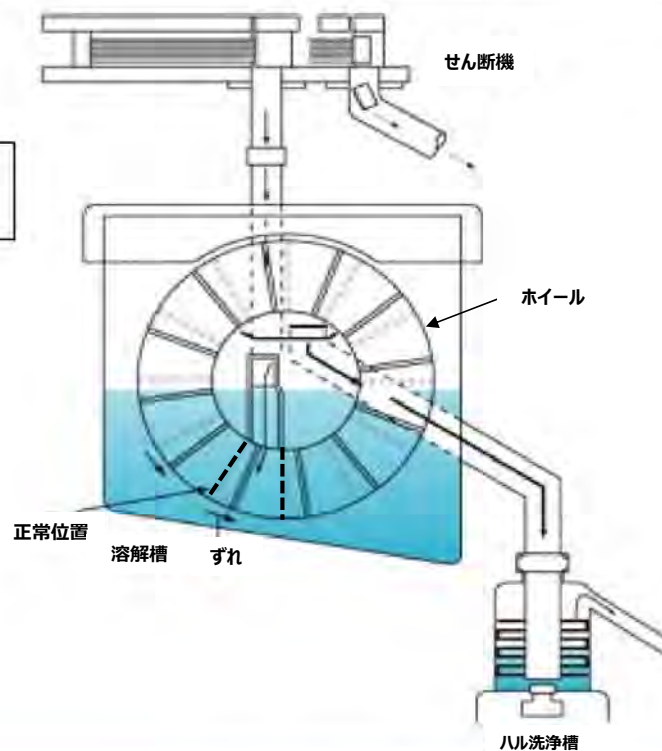
*：『A情報』：安全協定報告事象等、または、それに準ずる事象、『B情報』：事象の進展または状況の変化によっては、安全協定報告対象になるおそれのある事象等、『C情報』：A、B情報に該当しない軽度な不具合、汚染等、特に連絡を要する事象

445

事象概要



ホイールの位置ずれにより、溶解槽の運転を停止。



復旧方法

清掃や調整により復旧

トラブル等に伴う設備への影響範囲

影響の範囲の設備を停止して復旧

